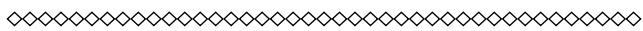


# 平成 20 年度政策評価結果

## 町が実施する事業の点検・評価を実施しました



町が実施している事業について点検及び評価を実施することにより、評価結果を町政の各分野に反映させ、事業の見直しや改善をしています。今年度の評価結果がまとまりましたのでお知らせします。



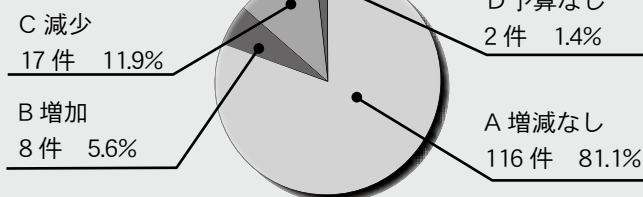
### ■事務事業評価（中間評価）

中間評価では、平成 20 年 8 月 1 日現在で平成 20 年度予算に計上されている事業のうち 143 事業について、評価を実施しました。

評価項目は、平成 21 年度に向けた事業の方向性として、事業費を評価する事業費評価、事業の手段・手法等を評価する総合判定としました。

**役場職員福利厚生会補助金**は、町からの補助が事業運営において貴重な収入といえないことから、事業費評価でD、総合判定でF。**当別町立中学校生徒の遠距離通学費補助事業**は、スクールバス運営事業との統合を検討するという考えから、事業費評価でD、総合判定でDという結果となりました。

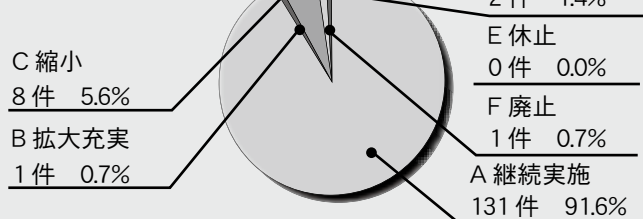
#### 【事業費評価】



#### 《事業費評価の定義》

- A 増減なし** 平成 20 年度と同様に事業費を予定
- B 増加** 平成 20 年度予算より 10%以上予算の増加を予定
- C 減少** 平成 20 年度予算より 10%以上予算の減少を予定
- D 予算なし** 平成 21 年度予算なし

#### 【総合判定】



#### 《総合判定の定義》

- A 継続実施** 現状の実施内容や手段・手法等に変更がなく、平成 21 年度も引き続き実施
- B 拡大充実** 実施内容や手段・手法等を見直し、事業規模等を拡大して実施
- C 縮小** 実施内容や手段・手法等を見直し、事業規模等を縮小して実施
- D 統合** 類似の事務事業に統合し、廃止を検討する
- E 休止** 休止を検討する
- F 廃止** 見直しの結果、実施期間満了前又は期間未定のものを廃止する

### ◇政策評価委員会による評価結果

町民 7 名で構成される政策評価委員会では、「住民の生活に密着したもの」「委員が特に関心があるもの」などの視点から、143 事業（中間評価）のうち 10 事業を評価対象事業として選定し、住民の立場からの評価を実施しました。

特に税負担等の公平性の観点から、徴収業務や公営住宅運営管理事業について、多くの議論が交わされました。

なお、委員会評価と最終評価は次のとおりです。

| 事務事業名             | 委員会評価 |      | 最終評価  |      |
|-------------------|-------|------|-------|------|
|                   | 事業費評価 | 総合判定 | 事業費評価 | 総合判定 |
| 当別町社会福祉協議会補助金     | A     | A    | A     | A    |
| ひとり親家庭等医療費給付事業    | A     | A    | A     | A    |
| 総合体育館管理運営事業       | A     | A    | A     | A    |
| 行政区及び行政推進員制度      | A     | A    | A     | A    |
| 徴収業務              | B     | B    | B     | B    |
| ごみ収集運搬・減量化事業      | A     | A    | A     | A    |
| 林業振興事務            | A     | A    | A     | A    |
| 公営住宅運営管理事業        | A     | A    | A     | A    |
| 当別町移住促進事業         | A     | A    | C     | A    |
| 当別町コミュニティバス実証運行事業 | A     | A    | A     | A    |

### ◇評価事例 徴収業務

●事業費評価 B 増加 ●総合判定 B 拡大充実

徴収業務は、納税者からの税金を収納・管理し、滞納者への督促や訪問等、町税の徴収を行っている事業です。

この事業については、町民の納税意識を高め、納税の不公平を是正するためにも徴収体制をより強化することが必要であるという意見が多くありました。

その結果、「民間による徴収業務委託や徴収業務の広域的な取り組みなど、収納率の向上に効果が期待できるものについては、是非取り組んで欲しい」という意見を付し、徴収体制の強化を推進する評価となりました。

## ■ 事務事業評価（事前評価）

事前評価では、平成 21 年度に新規事業として予定している 31 事業について「事業の必要性及び緊急性」の観点から評価を実施しました。

平成 21 年度に実施が見込まれるものとしては、**防災マップ等作成・更新業務、当別町耐震改修促進計画業務委託**などがありました。

また、施設老朽化への対応として**当別小学校プール屋根張替工事、学校給食センター大規模改修事業**や、整地後の跡地利用を考慮した**西当別プール解体整地工事**など 13 事業は、緊急性が低いということから実施を見送る結果となりました。



政策評価委員会から評価結果を町長へ答申

## ■ 政策評価のまとめ

今年度は、使用料および手数料、税収納に関する事業に着目し、公平性の観点から歳入確保に向けた取り組みについて、他市町村の状況等を踏まえ、その事業内容および今後の方向性を評価しました。

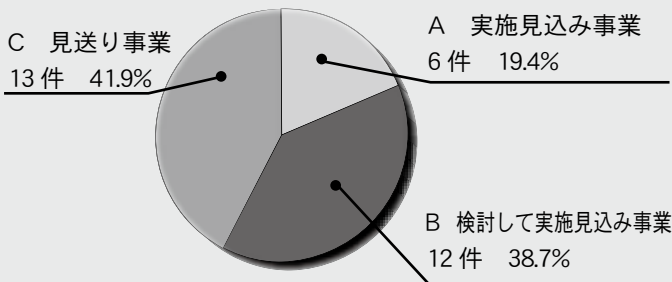
来年度の政策評価については、来年度からスタートする第 5 次総合計画との連携を図りつつ、引き続き継続事業や新規事業に対する必要性や緊急性について十分に検証します。

また、町の厳しい財政状況と国や道からの交付金も大きな伸びが見込めない状況の中で、引き続き事業の選択と集中を図り、限られた財源で効果的かつ効率的な町政運営に向けて評価を実施します。

政策評価の詳しい内容や評価結果は、町のホームページに掲載しています。事業内容等の調書については、2 月下旬に掲載予定です。

皆様のご意見をお待ちしております。

### 【総合判定】



### 《総合判定の定義》

#### A 実施見込み事業

平成 21 年度に実施が見込まれる事業

#### B 検討して実施見込み事業

事務内容、事業費等を再度検討し、平成 21 年度に実施が見込まれる事業

#### C 見送り事業

平成 21 年度においては実施しない事業



### ■ 政策評価についてのご意見・お問い合わせは

企画課企画調整係

☎ 23 - 2393

FAX 23 - 3206

E-mail

kikaku@town.tobetsu.hokkaido.jp

URL

<http://www.town.tobetsu.hokkaido.jp/>